# 研修実施状況調査

#### I. 調査概要

#### (1) 調査の目的

各自治体での介護認定調査の実施方法、調査員への研修・指導、介護認定審査会委員への研修等の状況を把握することを目的に調査を実施

#### (2) 調査対象

都道府県及び要介護認定に関する業務を実施する自治体(全国市町村・政令市行政区・広域連合・ 一部事務組合等)

報告数 : 47 都道府県(47 都道府県中) 1,411 市町村(1,800 市町村中)

#### (3) 調査期間

平成 21 年 12 月 1 日~14 日

#### (4) 調査内容

・ テキストの配布状況、調査員研修及び介護認定審査会委員研修等の実施状況について

#### (5) 研修内容に関する項目について

認定調査員及び介護認定審査会の以下のポイントの研修内容について、「特に重点的に説明した」、「内容に関して一通りは説明した」及び「ほとんど説明していない」から選択。

#### ①認定調査員研修

- ・ 介護認定審査会でより特記事項が重視される方式となったこと
- ・ 試行した結果と日頃の状況が異なる場合は、頻回な状況に基づいて選択を行い、具体的な内容を 特記事項に記載すること
- ・ 実際に行われている介助が不適切な場合は、その理由を特記事項に記載した上で、適切な介助を 選択すること
- ・ 選択肢の選択の際に、選択肢の選択基準に含まれていないことであっても介護の手間に関係する 内容があれば、特記事項に記載することが重要であること
- ・ 基本調査項目の中で、もっとも類似する又は関連する調査項目の特記事項等に、具体的な介護の 手間の内容と頻度を記載すること

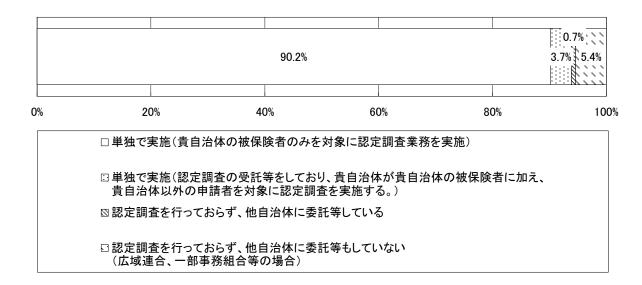
#### ②介護認定審查会委員研修

- ・ 認定調査員テキスト改訂版の修正内容
- ・ 二次判定における介護の手間にかかる審査判定の方法
- ・ 介護認定審査会として付する意見

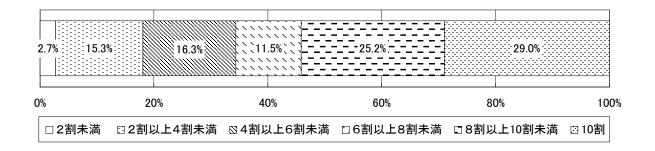
なお、一部の設問では、6月に実施した要介護認定実態調査との比較を行っている。

# 1. 認定調査

#### I. 認定調査の実施方法

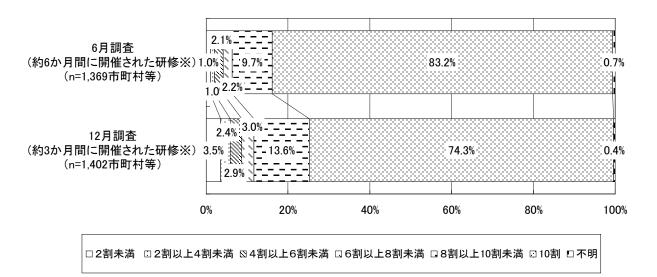


# (1) うち直接調査割合(n=1,402)

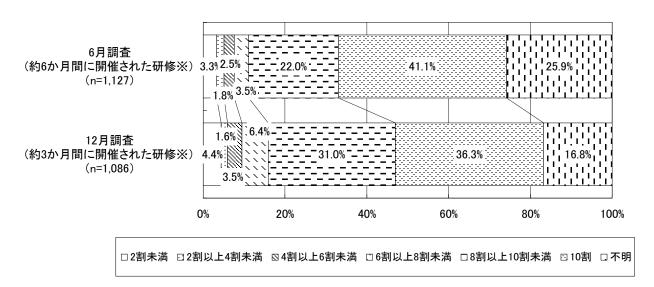


### Ⅱ. 調査員研修

(1) 新認定に関する研修を受けた調査員の割合(自治体職員・事務受託法人職員)【6 月調査 (n=1,369)と12月調査(n=1,402)の比較】

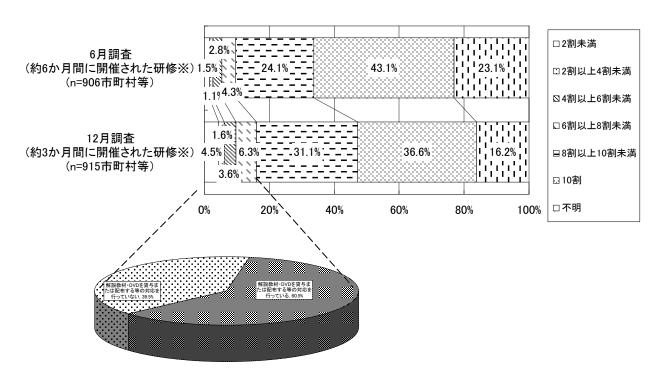


- ※ 6月調査は、概ね平成 20 年 12 月~平成 21 年 5 月の間に開催した研修を対象とした調査であり、 12 月調査は、概ね平成 21 年 9 月~11 月の間に開催した研修を対象とした調査である。
  - (2) 新認定に関する研修を受けた調査員の割合(委託調査別)【6月調査(n=1,127)と 12月調査(n=1,086)の比較】



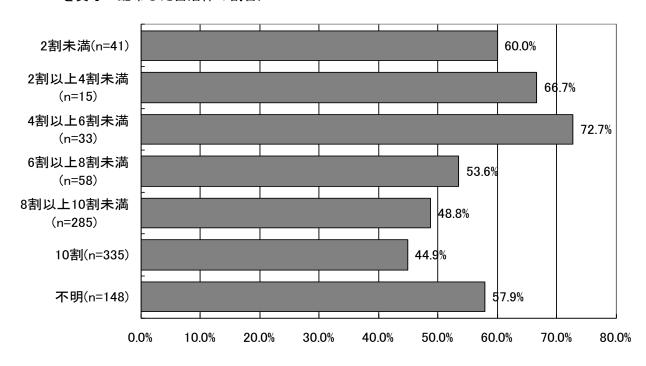
- ※ 6月調査は、概ね平成 20 年 12 月~平成 21 年 5 月の間に開催した研修を対象とした調査であり、12 月調査は、平成 21 年 9 月~11 月の間に開催した研修を対象とした調査である。
- ※ 委託調査員(6月調査)では、選択肢「委託していない」がなかったため、12月調査で「委託をしていない」を選択した自治体の6月調査の回答を「委託していない」に置き換えた上、6月、12月調査ともに「委託していない」を除外して集計を行った。

# (3) 新認定に関する研修を受けた調査員の割合(委託調査別)【6月調査(n=906)と12月調査(n=915)の比較】

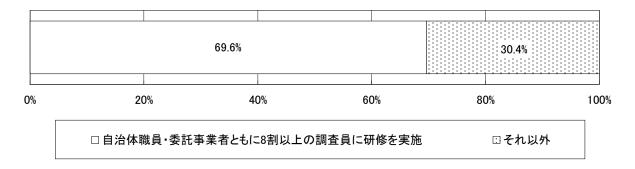


- ※ 6月と12月の両方の調査に回答した自治体を抽出して集計を行った。
- ※ 委託調査員(6月調査)では、選択肢「委託していない」がなかったため、12月調査で「委託をしていない」を選択した自治体の6月調査の回答を「委託していない」に置き換えた上、6月、12月調査ともに「委託していない」を除外して集計を行った。
- ※ 円グラフは、「改訂版テキストにおける調査のポイントの解説教材」または、「要介護認定調査 員ブロック研修の模様を収録した DVD」を全事業所または、希望する事業所等に配布・貸与 したと回答した自治体及びそれに準ずる対応を自由回答で回答した自治体の割合を示している。
- ※ 6月調査は、概ね平成 20 年 12 月~平成 21 年 5 月の間に開催した研修を対象とした調査であり、12 月調査は、概ね平成 21 年 9 月~11 月の間に開催した研修を対象とした調査である。

# (4) 委託調査員向け研修実施割合別パワーポイント・DVD の活用状況 (パワーポイント・DVD を貸与・配布した自治体の割合)



- ※ 12月調査での研修参加割合ごとの「改訂版テキストにおける調査のポイントの解説教材」または、「要介護認定調査員ブロック研修の模様を収録した DVD」を全事業所または、希望する事業所等に配布・貸与したと回答した自治体及びそれに準ずる対応を自由回答で回答した自治体の割合を示している。6月と12月の両方の調査に回答した自治体のみを抽出して集計を行った。 ※ 委託調査員(6月調査)では、選択肢「委託していない」がなかったため、12月調査で「委託をしていない」を選択した自治体の6月調査の回答を「委託していない」に置き換えた上、6月、12月調査ともに「委託していない」を除外して集計を行った。
- (5) 新認定に関する研修を自治体職員・委託事業者ともに8割以上の調査員に実施した自治体の割合(n=1,402)

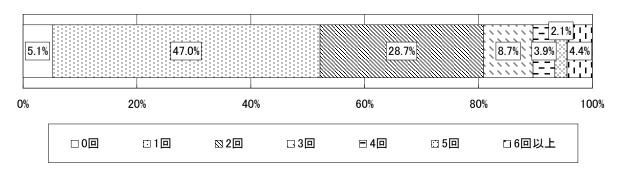


#### (6) 研修開催回数平均(n=1,402)

	平均
都道府県主催	0. 5
広域連合主催	0. 1
市区町村主催	0.8
その他主催	0. 1
合計	1. 5

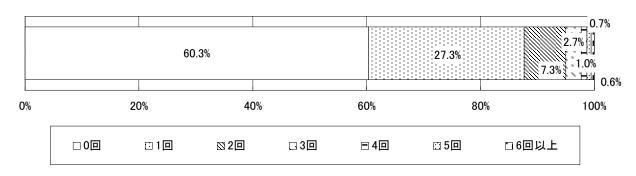
※ 1 自治体において開催された研修回数の全国平均を示す。

### (7) 調査員研修の開催回数 (n=1,402)



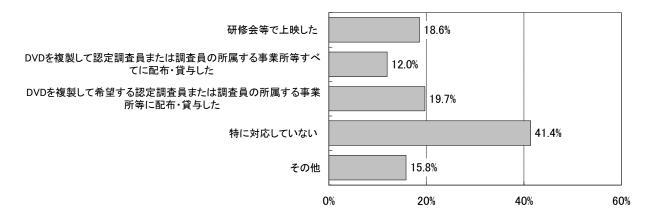
※ 1自治体における研修開催回数の分布を示す。

## (8) 調査員研修の主催回数 (n=1,402)

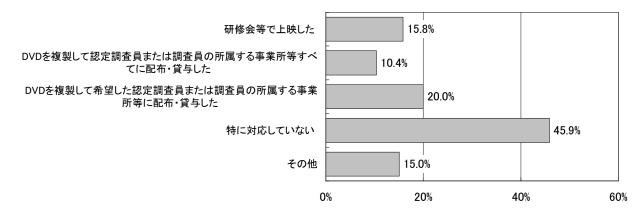


※ 1 自治体における研修主催回数の分布を示す。

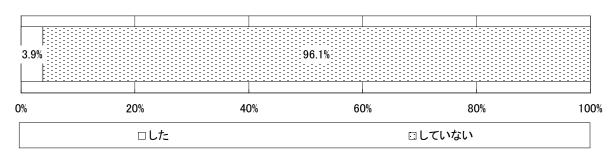
# (9) 認定調査員テキストの修正点を解説した音声付きパワーポイントの活用(n=1,402)



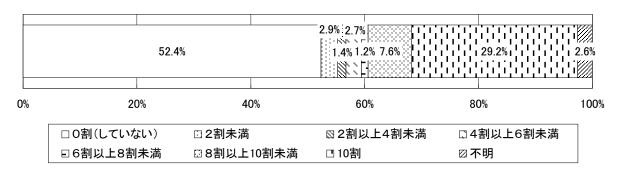
#### (10) 要介護認定調査員ブロック研修会の模様を収録した DVD の活用 (n=1,402)



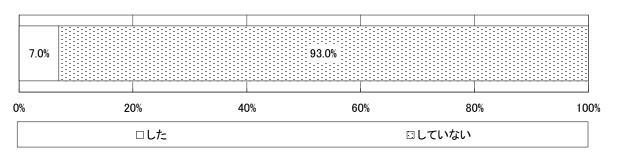
# (11) 要介護認定適正化事業のホームページへのリンクを自治体のホームページに掲示したか (n=1,402)



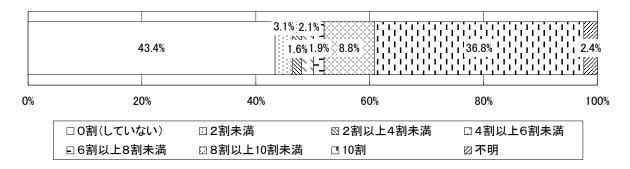
#### (12) 要介護認定適正化事業のホームページを調査員に告知した割合 (n=1,402)



# (13) 9月30日付「要介護認定等の方法の見直しに係る Q&A」を自治体のホームページに掲示したか(n=1,402)

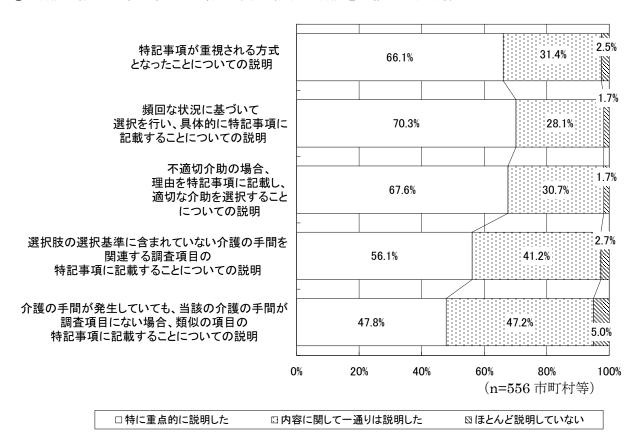


## (14) 9月30日付「要介護認定等の方法の見直しに係るQ&A」を調査員に告知した割合(n=1,402)

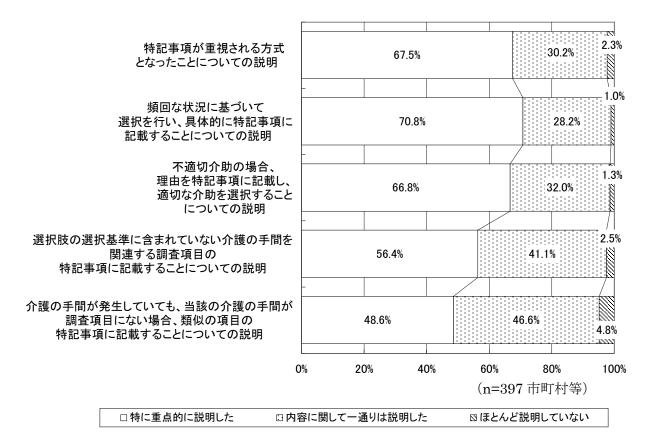


#### (15) 認定調査員への研修における説明状況

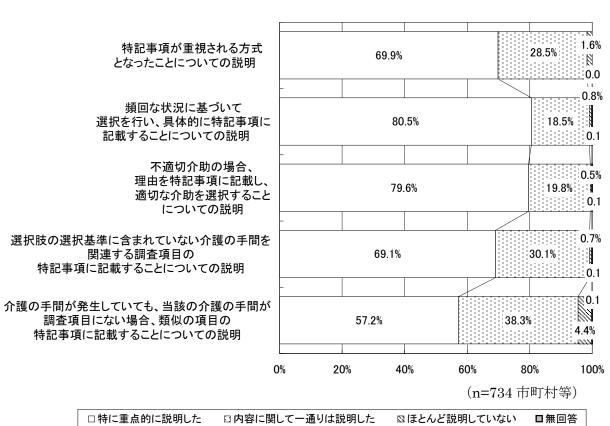
① 研修で扱ったそれぞれの内容に対する説明(研修を主催した自治体のみ)(n=556)



② 研修で扱ったそれぞれの内容に対する説明(研修を主催した自治体のうち、自治体職員・委託事業者ともに8割以上の調査員が研修を受講した自治体のみ)(n=397)

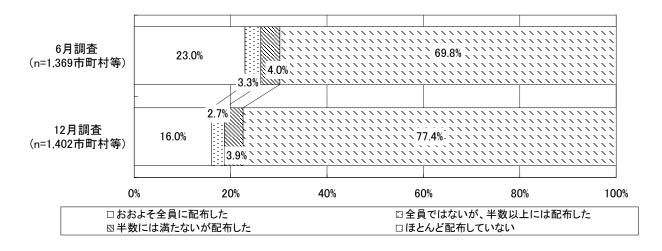


③ 研修で扱ったそれぞれの内容に対する説明(研修を主催した自治体+都道府県の回答)(n=734)

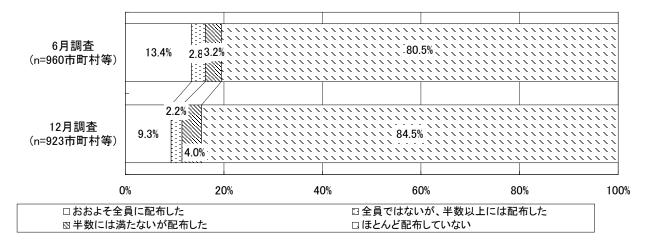


※ 都道府県、研修を主催した市町村等及び研修を主催しておらず都道府県主催の研修会にのみ参加した市町村等からの回答結果を集計した。なお、研修を主催しておらず都道府県主催の研修会にのみ参加した市町村等からの回答は、当該市町村等が所属している都道府県からの回答と同じ回答とし集計している。

# (16) テキストの配布状況(電子媒体) 【自治体職員である認定調査員への配布状況】

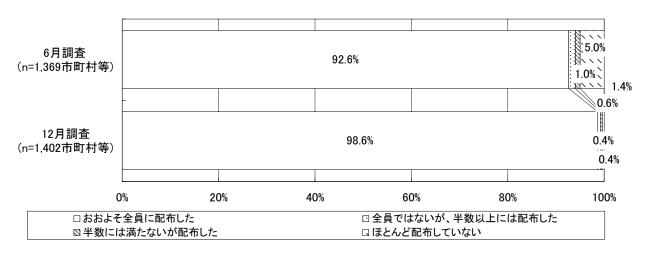


#### 【委託調査員である認定調査員への配布状況】

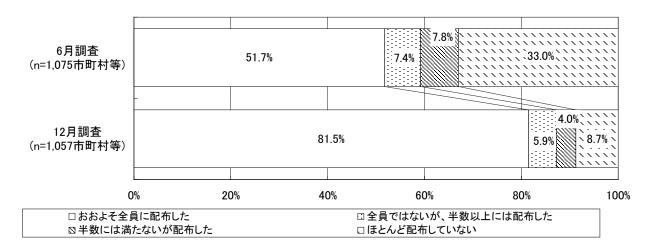


※ 委託調査員(6月調査)では、選択肢「委託していない」がなかったため、12月調査で紙媒体の配布状況において「委託をしていない」を選択した自治体の6月調査の回答を「委託していない」に置き換えた上、6月、12月調査ともに「委託していない」(6月:414市町村等、12月:479市町村等)を除外して集計を行った。

# (17) 認定調査員テキスト 2009 改訂版の配布状況 (紙媒体) 【自治体職員である認定調査員への配布状況】



### 【委託調査員である認定調査員への配布状況】



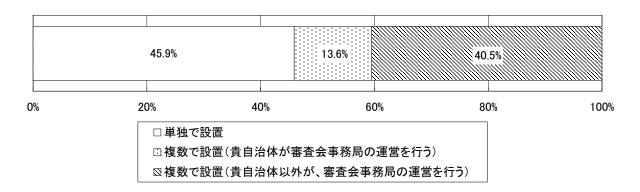
※ 委託調査員(6月調査)では、選択肢「委託していない」がなかったため、12月調査で紙媒体の配布状況において「委託をしていない」を選択した自治体の6月調査の回答を「委託していない」に置き換えた上、6月、12月調査ともに「委託していない」(6月:296市町村等、12月:345市町村等)を除外して集計を行った。

# 2. 介護認定審査会

#### データ件数

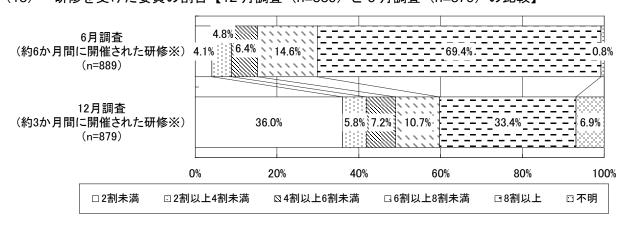
審查会開催自治体数:889 自治体

# Ⅲ. 介護認定審査会の体制(n=1,494)



# Ⅳ. 介護認定審査会委員研修

## (18) 研修を受けた委員の割合【12月調査(n=889)と6月調査(n=879)の比較】



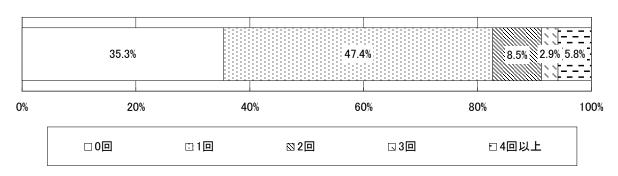
※ 6月調査は、概ね平成 20 年 12 月~平成 21 年 5 月の間に開催した研修を対象とした調査であり、12 月調査は、概ね平成 21 年 9 月~11 月の間に開催した研修を対象とした調査である。

## (19) 委員研修の開催回数平均(n=889)

	平均
都道府県主催	0. 1
広域連合主催	0.8
市区町村主催	0. 1
その他主催	1. 1
合計	1.0

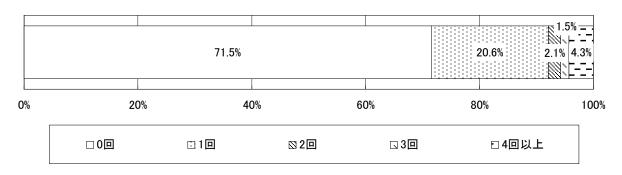
※ 1自治体において開催された研修回数の全国平均を示す。

# (20) 委員研修開催回数(n=889)



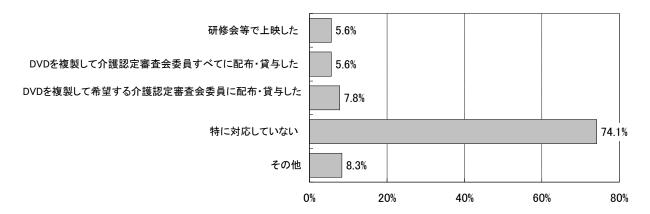
※ 1 自治体における研修開催回数の分布を示す。

# (21) 委員研修主催回数(n=889)

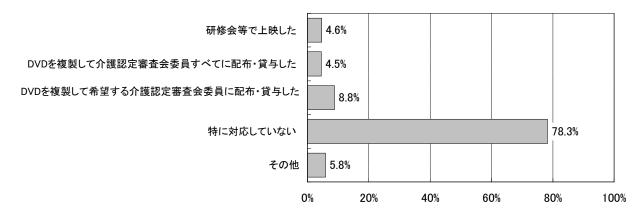


※ 1自治体における研修主催回数の分布を示す。

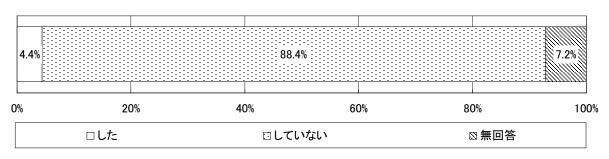
# (22) 認定調査員テキストの修正点を解説した音声付きパワーポイントの活用(n=889)



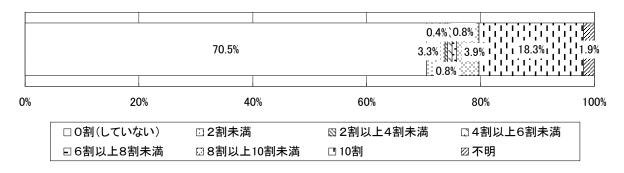
## (23) 要介護認定調査員ブロック研修会の模様を収録した DVD の活用(n=889)



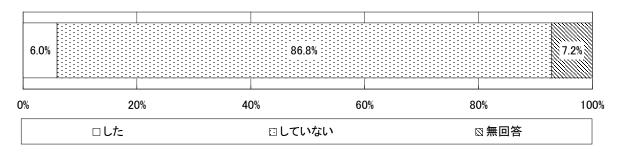
# (24) 要介護認定適正化事業のホームページへのリンクを自治体のホームページに掲示したか (n=889)



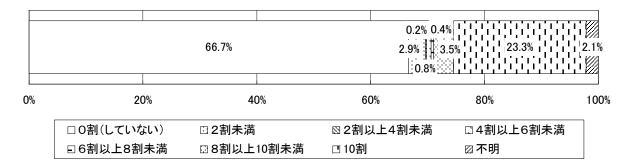
# (25) 要介護認定適正化事業のホームページを委員に告知した割合(n=889)



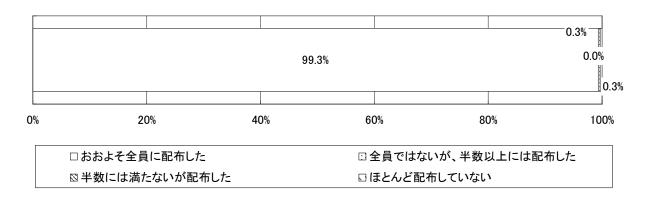
# (26) 9月30日付「要介護認定等の方法の見直しに係る Q&A」を自治体のホームページに掲示したか(n=889)



# (27) 9月30日付「要介護認定等の方法の見直しに係るQ&A」を委員に告知した割合(n=889)

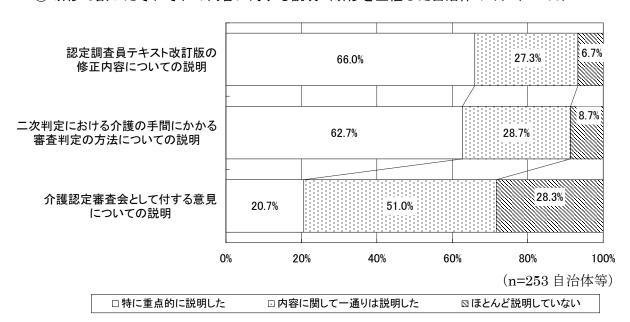


### (28) 介護認定審査会委員テキスト 2009 改訂版(紙媒体)の配布状況(n=889)

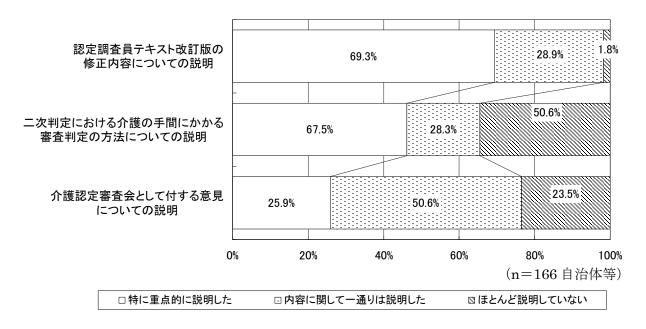


# (29) 介護認定審査会委員への研修における説明状況

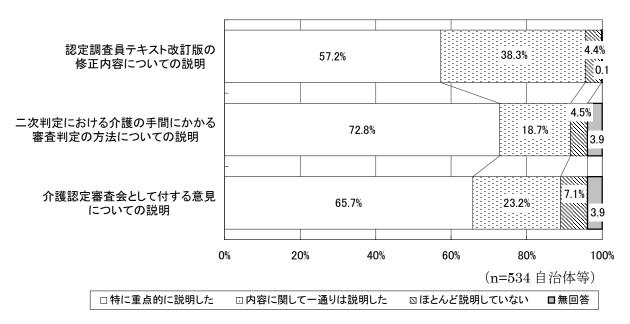
① 研修で扱ったそれぞれの内容に対する説明(研修を主催した自治体のみ)(n=253)



② 研修で扱ったそれぞれの内容に対する説明(研修を主催した自治体のうち、8割以上の介護認定審査会委員が研修を受講した自治体のみ)(n=166)



③ 研修で扱ったそれぞれの内容に対する説明(研修を主催した自治体+都道府県の回答)(n=534)



※ 都道府県、研修を主催した市町村等、研修を主催しておらず都道府県主催の研修会にのみ参加 した市町村等からの回答結果を集計した。なお、研修を主催しておらず都道府県主催の研修会 にのみ参加した市町村等からの回答は、当該市町村等が所属している都道府県からの回答と同 じ回答とし集計している。

## 研修実施状況調査

平成21年11月30日現在の状況でお答えください。

# 1. 基本情報の入力

- 問1 貴自治体の基本情報に関して入力してください。
- ①貴自治体における本調査の担当部署名等について入力してください。必要に応じて当調査事務局から問い合わせをさせていただくことがございます。

担当部署名(係名まで)		
FAX 番号	電話番号	

# 2. 認定調査の実施方法

- 問2 貴自治体の被保険者に対する認定調査はどのように実施していますか。(1つを選択)なお、2、3を選択した場合は該当する自治体の保険者番号を選択してください。ただし、住民票を移していない被保険者の調査を他自治体に委託する、または他自治体から受託する等の例外は含めずにお答えください。
- 1. 単独で実施(貴自治体の被保険者のみを対象に認定調査業務を実施) →問3へ
- 2. 単独で実施 (認定調査の受託等をしており、貴自治体が貴自治体の被保険者に加え、貴自治体以外の申請者を対象に認定調査を実施する。)→問3へ

受託している自治体の自治体番号(WEB上で検索できます)

3. 認定調査を行っておらず、他自治体に委託等している →**問9へ** 委託先自治体の自治体番号(WEB上で検索できます)

4. 認定調査を行っておらず、他自治体に委託等もしていない(広域連合、一部事務組合等の場合) →問9へ

問3~問8は、問2で「1」または「2」と回答した場合のみご回答いただきます。

問3 平成 21 年度の上半期において、貴自治体が実施した一か月あたりの平均的な調査件数及び、そのうち自治体職員もしくは事務受託法人が調査を行う割合をお答えください。

自治体職員・事務	2割未満	2割以上 4割未満	4割以上 6割未満	6割以上 8割未満	8割以上 10割未満	10 割
受託法人による調査の割合	1.	2.	3.	4.	5.	6.

# 3. 調査員研修・指導

問4 平成 21 年10月から再改訂された認定調査に関して、「自治体職員・事務受託法人」と「委託事業者」それぞれで現在、実務に携わっている全認定調査員のうち、研修を受けた調査員がどの程度いるかについて、おおよその割合をお答えください。研修の実施主体(市町村、広域連合、都道府県、要介護認定調査員ブロック研修会等)は問いません。なおテキスト及びDVDの配付等は含みません。(それぞれ1つを選択)

	2割未満	2割以上 4割未満	4割以上 6割未満	6割以上 8割未満	8割以上 10割未満	10 割	不明	委託して いない
自治体職員· 事務受託法人	1.	2.	3.	4.	5.	6.	7.	_
委託事業者	1.	2.	3.	4.	5.	6.	7.	8.

問5 平成21年10月から再改訂された認定調査に関して、貴自治体の認定調査の実務に携わっている調査員が参加対象に含まれている「認定調査員研修」は何回開催されましたか。主催者別にお答えください。うち、貴自治体主催の回数もお答えください。ただし、指導者研修と要介護認定調査員ブロック研修会は含みません。

		うち貴自治体主催回数
① 都道府県主催	回	_
② 広域連合·一部事務組合主催	□	
③ 市町村主催	□	
④ その他主催( )	□	_

- 問6 貴自治体主催の<u>認定調査員</u>研修等の実施状況についてお答えください。(あてはまるものすべてを選択)
  - (1) 認定調査員テキストの修正点を解説した音声解説付きパワーポイント(改訂版テキストにおける調査のポイント解説教材)は活用されましたか。※平成21年8月26日付けで各自治体に配付されたDVDの1枚です(WEBでも公開されています)
- 1. 研修会等で上映した
- 2. DVDを複製して認定調査員または調査員の所属する事業所等すべてに配布・貸与した
- 3. DVDを複製して希望する認定調査員または調査員の所属する事業所等に配布・貸与した
- 4. 特に対応していない
- 5. その他(具体的に記入)
- (2) 平成 21 年 8 月 28 日付けで各自治体に配布した要介護認定調査員ブロック研修会の模様を収録 した DVD は活用されましたか。
- 1. 研修会等で上映した
- 2. DVDを複製して認定調査員または調査員の所属する事業所等すべてに配布・貸与した
- 3. DVDを複製して希望した認定調査員または調査員の所属する事業所等に配布・貸与した
- 4. 特に対応していない
- 5. その他(具体的に記入)

- (3) 要介護認定適正化事業の WEB サイト (www. nintei. net) について、その告知の方法に関してお答えください。
- ① 要介護認定適正化事業の WEB サイト(www.nintei.net)について、貴自治体の WEB サイトにリンクを掲示しましたか。
- 1. した
- 2. **していない**(WEB サイトがない場合も含む)
- ② 要介護認定適正化事業の WEB サイト (www. nintei. net) について、どの程度の認定調査員または認定調査員の所属する事業所に内容やアドレス・リンクを告知しましたか。

0割(して いない)	2割未満	2割以上 4割未満	4 割以上 6 割未満	6割以上 8割未満	8割以上 10割未満	10 割	不明
1.	2.	3.	4.	5.	6.	7.	8.

- (4) 9月30日付けの「要介護認定等の方法の見直しに係るQ&A」について、その告知の方法に関してお答えください。
- ① 9月30日付けの「要介護認定等の方法の見直しに係る Q&A」について、貴自治体の WEB サイトに リンクまたは、PDF 等のファイルを掲示しましたか。
- 1. した
- 2. していない (WEB サイトがない場合も含む)
- ② 9月30日付けの「要介護認定等の方法の見直しに係るQ&A」について、どの程度の認定調査員また は認定調査員の所属する事業所に内容や掲示されているWEBサイトのアドレスを告知しましたか。

O割(して いない)	2割未満	2割以上 4割未満	4割以上 6割未満	6割以上 8割未満	8割以上 10割未満	10 割	不明
1.	2.	3.	4.	5.	6.	7.	8.

問7 貴自治体では、認定調査員のうち、毎月概ね5件以上の調査を行う調査員に対して「認定調査員テキスト2009(改訂版)」をどの程度に配布しましたか。電子媒体と紙媒体それぞれに関してお答えください。正確な割合が分からない場合は、事務局の方の感覚で構いません。

	電子版 (PDF 等)	紙媒体
自治体職員・	1. おおよそ全員に配布した	1. おおよそ全員に配布した
事務受託法人	2. 全員ではないが、半数以上には	2. 全員ではないが、半数以上には
	配布した	配布した
	3. 半数には満たないが配布した	3. 半数には満たないが配布した
	4. ほとんど配布していない	4. ほとんど配布していない
委託事業者	1. おおよそ全員に配布した	1. おおよそ全員に配布した
	2. 全員ではないが、半数以上には	2. 全員ではないが、半数以上には
	配布した	配布した
	3. 半数には満たないが配布した	3. 半数には満たないが配布した
	4. ほとんど配布していない	4. ほとんど配布していない
	5. 委託をしていない	5. 委託をしていない

問8は、問5で「貴自治体主催回数」を1回以上と回答した場合のみお答えいただきます。

- 問8 貴自治体主催の研修で扱われた内容に関して、以下の項目の説明がどの程度行われたかをお答えください。(それぞれ1つを選択)
- (1) 昨年度までの方式と比べ、介護認定審査会でより特記事項が重視される方式となったことについての説明
- 1. 特に重点的に説明した
- 2. 内容に関して一通りは説明した
- 3. ほとんど説明していない(資料やテキスト等の配布のみの場合も含む)
- (2) 実際に試行した結果と日頃の状況が異なる場合は、より頻回な状況に基づいて選択を行い、具体的な内容を特記事項に記載することについての説明 (認定調査員テキスト改訂版P18、20~21、27)
- 1. 特に重点的に説明した
- 2. 内容に関して一通りは説明した
- 3. ほとんど説明していない(資料やテキスト等の配布のみの場合も含む)
- (3) 実際に行われている介助が不適切な場合は、その理由を特記事項に記載した上で、適切な介助 を選択することについての説明(認定調査員テキスト改訂版P18、24~25)
- 1. 特に重点的に説明した
- 2. 内容に関して一通りは説明した
- 3. ほとんど説明していない(資料やテキスト等の配布のみの場合も含む)
- (4) 選択肢の選択の際に、選択肢の選択基準に含まれていないことであっても介護の手間に関係する内容があれば、特記事項に記載することが重要であることについての説明(認定調査員テキスト改訂版P18~19、23、要介護認定等の方法の見直しに係るQ&A問21)
- 1. 特に重点的に説明した
- 2. 内容に関して一通りは説明した
- 3. ほとんど説明していない(資料やテキスト等の配布のみの場合も含む)
- (5) 実際に介護の手間が発生しているにも関わらず、いずれの基本調査項目にも当該介護の手間に対応した項目が設定されていないために、実際に発生している介護の手間を基本調査項目の選択肢の選択によって反映することができない場合は、基本調査項目の中で、もっとも類似する又は関連する調査項目の特記事項等に、具体的な介護の手間の内容と頻度を記載することについての説明。(認定調査員テキスト改訂版P22、27、28、157、要介護認定等の方法の見直しに係るQ&A問21)
- 1. 特に重点的に説明した
- 2. 内容に関して一通りは説明した
- 3. ほとんど説明していない(資料やテキスト等の配布のみの場合も含む)

# 4. 介護認定審査会の体制

問9 平成21年度、貴自治体の介護認定審査会はどのように設置していますか。(1つを選択)また、 2、3を選択した場合は該当する自治体の自治体番号を選択してください。

- 単独で設置→問10へ
  複数で設置(貴自治体が審査会事務局の運営を行う)→問10へ 構成する自治体の自治体番号(WEB上で検索できます) (
   複数で設置(貴自治体以外が、審査会事務局の運営を行う)→調査終了です 審査会事務局を運営する自治体の自治体番号(WEB上で検索できます) (
- 問10 平成21年10月から再改訂された<u>介護認定審査会テキスト</u>に関して、貴自治体の介護認定審査会委員のうち、<u>介護認定審査会委員研修</u>を受けた委員がどの程度いるかについて、おおよその割合をお答えください。研修の実施主体(市町村、広域連合、都道府県等)は問いません。なお、テキストやDVDの配付等のみを行った場合は含みません。(それぞれ1つを選択)

	2割未満	2割以上 4割未満	4 割以上 6 割未満	6割以上 8割未満	8割以上 10割未満	10 割	不明
介護認定審査会委 員	1.	2.	3.	4.	5.	6.	7.

問11 平成 21 年 10 月から再改訂された認定調査及び介護認定審査会テキストに関して、貴自治体の介護認定審査会委員が参加対象に含まれている「介護認定審査会委員研修」は何回開催されましたか。主催者別にお答えください。うち、貴自治体主催の回数もお答えください。ただし、要介護認定調査員ブロック研修会は含みません。

			うち貴自治体主 催回数
1	都道府県主催	回	_
2	広域連合・一部事務組合主催	回	回
3	市町村主催	回	回
4	その他主催( )	0	_

- 問12 貴自治体主催の<u>介護認定審査会委員</u>研修等における認定調査員テキストの改定に関する説明の 実施状況についてお答えください。(あてはまるものすべてを選択)
  - (1) 認定調査員テキストの修正点を解説した音声解説付きパワーポイント(改訂版テキストにおける調査のポイント解説教材)は活用されましたか。※各自治体に配付された DVD の 1 枚です(WEB でも公開されています)

- 1. 研修会等で上映した
- 2. DVDを複製して介護認定審査会委員すべてに配布・貸与した
- 3. DVDを複製して希望する介護認定審査会委員に配布・貸与した
- 4. 特に対応していない
- 5. その他(具体的に記入)
- (2)要介護認定調査員ブロック研修会の模様を収録した DVD は活用されましたか。
- 1. 研修会等で上映した
- 2. DVDを複製して介護認定審査会委員すべてに配布・貸与した
- 3. DVDを複製して希望した介護認定審査会委員に配布・貸与した
- 4. 特に対応していない
- 5. その他(具体的に記入
- (3)要介護認定適正化事業のWEBサイト(www.nintei.net)について、その告知の方法に関してお答えください。
  - (3) ①は、問6でお答えいただいている場合には、画面上では表示されません。
- ① 要介護認定適正化事業の WEB サイト(www.nintei.net)について、貴自治体の WEB サイトにリンクを掲示しましたか。
- 1. した
- 2. **していない**(WEB サイトがない場合も含む)
- ② 要介護認定適正化事業の WEB サイト (www. nintei. net) について、どの程度の介護認定審査会委員 に内容やアドレス・リンクを告知しましたか。

0割(して いない)	2割未満	2割以上 4割未満	4割以上 6割未満	6割以上 8割未満	8割以上 10割未満	10 割	不明
1.	2.	3.	4.	5.	6.	7.	8.

- (4) 9月30日付けの「要介護認定等の方法の見直しに係るQ&A」について、その告知の方法に関してお答えください。
  - (4) ①は、問6でお答えいただいている場合には、画面上では表示されません。
- ① 9月30日付けの「要介護認定等の方法の見直しに係る Q&A」について、貴自治体の WEB サイトに リンクまたは、PDF 等のファイルを掲示しましたか。
- 1. した
- 2. **していない**(WEB サイトがない場合も含む)
- ② 9月30日付けの「要介護認定等の方法の見直しに係るQ&A」について、どの程度の介護認定審査会 委員に内容や掲示されているWEBサイトのアドレスを告知しましたか。

O割(して いない)	2割未満	2割以上 4割未満	4 割以上 6 割未満	6割以上 8割未満	8割以上 10割未満	10 割	不明
1.	2.	3.	4.	5.	6.	7.	8.

問13 貴自治体では、介護認定審査会委員に対して「介護認定審査会委員テキスト 2009(改訂版)」を

どの程度に配布しましたか。電子媒体と紙媒体それぞれに関してお答えください。正確な割合が分からない場合は、事務局の方の感覚で構いません。

電子版 (PDF 等)	紙媒体
1. おおよそ全員に配布した	1. おおよそ全員に配布した
2. 全員ではないが、半数以上には	2. 全員ではないが、半数以上には
配布した	配布した
3. 半数には満たないが配布した	3. 半数には満たないが配布した
4. ほとんど配布していない	4. ほとんど配布していない

問14は、問11で「貴自治体主催回数」を1回以上と回答した場合のみお答えいただきます。

- 問 14 貴自治体の主催の研修で扱われた内容に関して、以下の項目の説明がどの程度行われたかをお答えください。(それぞれ 1 つを選択)
  - (1) 認定調査員テキスト改訂版の修正内容(認定調査方法の変更点)についての説明
- 1. 特に重点的に説明した
- 2. 内容に関して一通りは説明した
- 3. ほとんど説明していない(資料やテキスト等の配布のみの場合も含む)
- (2) 二次判定における介護の手間にかかる審査判定の方法についての説明(審査会委員テキスト改訂版P21~25) ※特に、10月からの認定調査員テキストの改訂内容を踏まえると介護の手間を二次判定で適切に反映させるためには、特記事項の記載内容がより重要となっていることについての説明
- 1. 特に重点的に説明した
- 2. 内容に関して一通りは説明した
- 3. ほとんど説明していない(資料やテキスト等の配布のみの場合も含む)
- (3)介護認定審査会として付する意見(認定有効期間・療養に関する意見)についての説明(審査 会委員テキストP29~32)
- 1. 特に重点的に説明した
- 2. 内容に関して一通りは説明した
- 3. ほとんど説明していない(資料やテキスト等の配布のみの場合も含む)

#### 10月からの要介護認定方法の見直しに係る研修実施状況調査

# 平成21年11月30日現在の状況でお答えください。

(※当てはまる選択肢の番号を回答欄に記入してください。)

#### 【認定調査員研修について】

問1 貴自治体主催の研修で扱われた内容に関して、以下の項目の説明がどの程度行われたかをお答えください。(それぞれ1つを選択)

#### 【回答欄】

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)

- (1) 昨年度までの方式と比べ、介護認定審査会でより特記事項が重視される方式となったことについての説明
- 1. 特に重点的に説明した
- 2. 内容に関して一通りは説明した
- 3. ほとんど説明していない(資料やテキスト等の配布のみの場合も含む)
- (2) 実際に試行した結果と日頃の状況が異なる場合は、より頻回な状況に基づいて選択を行い、具体的な内容を特記事項に記載することについての説明(認定調査員テキスト改訂版P18、20~21、27)
- 1. 特に重点的に説明した
- 2. 内容に関して一通りは説明した
- 3. ほとんど説明していない(資料やテキスト等の配布のみの場合も含む)
- (3) 実際に行われている介助が不適切な場合は、その理由を特記事項に記載した上で、適切な介助 を選択することについての説明(認定調査員テキスト改訂版P18、24~25)
- 1. 特に重点的に説明した
- 2. 内容に関して一通りは説明した
- 3. ほとんど説明していない(資料やテキスト等の配布のみの場合も含む)
- (4)選択肢の選択の際に、選択肢の選択基準に含まれていないことであっても介護の手間に関係する内容があれば、特記事項に記載することが重要であることについての説明(認定調査員テキスト改訂版P18~19、23、要介護認定等の方法の見直しに係るQ&A問21)
- 1. 特に重点的に説明した
- 2. 内容に関して一通りは説明した
- 3. ほとんど説明していない(資料やテキスト等の配布のみの場合も含む)
- (5) 実際に介護の手間が発生しているにも関わらず、いずれの基本調査項目にも当該介護の手間に対応した項目が設定されていないために、実際に発生している介護の手間を基本調査項目の選択肢の選択によって反映することができない場合は、基本調査項目の中で、もっとも類似する又は関連する調査項目の特記事項等に、具体的な介護の手間の内容と頻度を記載することについての説明。(認定調査員テキスト改訂版P22、27、28、157、要介護認定等の方法の見直しに係るQ&A問21)
- 1. 特に重点的に説明した
- 2. 内容に関して一通りは説明した
- 3. ほとんど説明していない(資料やテキスト等の配布のみの場合も含む)

## 【介護認定審査会委員研修について】

問 2 貴自治体の主催の研修で扱われた内容に関して、以下の項目の説明がどの程度行われたかをお答えください。(それぞれ1つを選択)

#### 【回答欄】

(1)	(2)	(3)

- (1) 認定調査員テキスト改訂版の修正内容(認定調査方法の変更点)についての説明
- 1. 特に重点的に説明した
- 2. 内容に関して一通りは説明した
- 3. ほとんど説明していない(資料やテキスト等の配布のみの場合も含む)
- (2) 二次判定における介護の手間にかかる審査判定の方法についての説明(審査会委員テキスト改訂版P21~25) ※特に、10月からの認定調査員テキストの改訂内容を踏まえると介護の手間を二次判定で適切に反映させるためには、特記事項の記載内容がより重要となっていることについての説明
- 1. 特に重点的に説明した
- 2. 内容に関して一通りは説明した
- 3. ほとんど説明していない(資料やテキスト等の配布のみの場合も含む)
- (3)介護認定審査会として付する意見(認定有効期間・療養に関する意見)についての説明(審査会委員テキストP29~32)
- 1. 特に重点的に説明した
- 2. 内容に関して一通りは説明した
- 3. ほとんど説明していない(資料やテキスト等の配布のみの場合も含む)